平成21年12月11日 第82回 市町村職員を対象とするセミナー「今後の介護予防について」

介護保険制度と 介護予防の役割について

厚生労働省老健局老人保健課課長 宇都宮 啓

本日の内容

1. 介護保険制度の成り立ち、

現状及び今後の課題

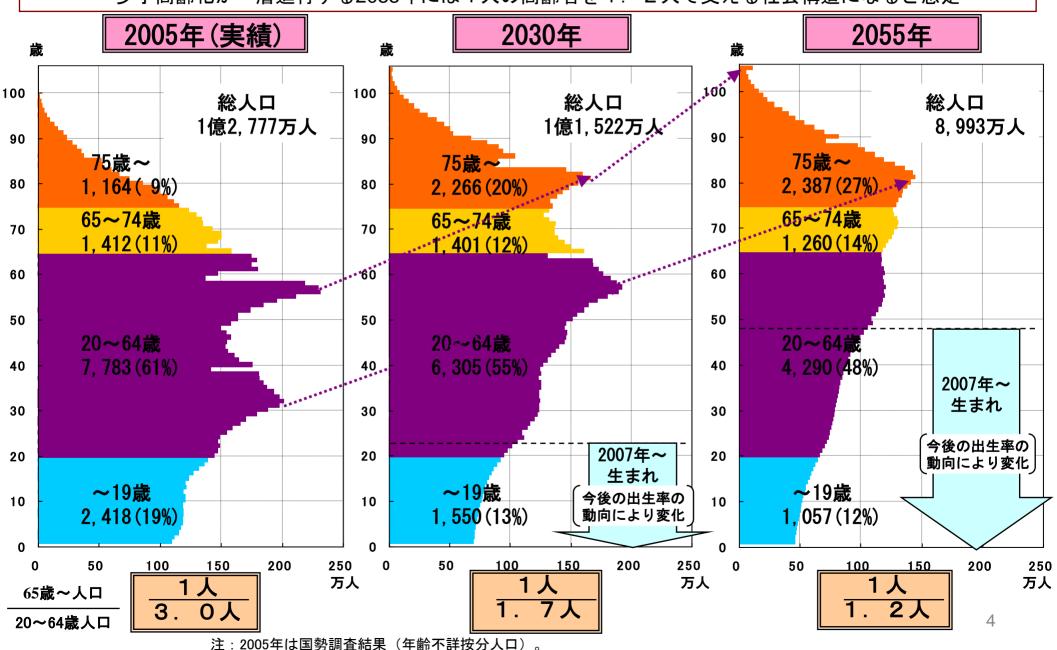
2. 介護予防事業の現状と課題

3. まとめ

1. 介護保険制度の成り立ち、 現状及び今後の課題

人口ピラミッドの変化(2005, 2030, 2055) - 平成18年中位推計 -

〇我が国の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を3人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2055年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



介護保険制度の創設

高齢者を取り巻く環境

- 〇 急速な高齢化の進行
- 〇 寝たきりや認知症の高齢者が急増
- 〇 核家族化の進展により家族の介護機能低下

行政がサービスを決定

老人福祉

介護を目的とした一般病院への長期入院

老人医療

医療保険

介護的部分

再編成

玉

都道府県

支援

平成12年4月~ 介 護 保 険(市町村)

- 本人・家族がサービスを選択
- 介護サービスの総合的・一体的な提供
- 民間事業者の参入による多様で効率的なサービスの提供
- 〇 社会的入院の是正等の条件整備

介護保険制度全体を貫く理念

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が<u>尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう</u>、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

(国民の努力及び義務)

- 第四条 国民は、<u>自ら要介護状態となることを予防するため</u>、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、<u>要介護状態となった場合においても</u>、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、<u>その有する能力の維持向上に努めるものとする。</u>
- 2 国民は、共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものとする。

地域支援事業に関する事項(介護保険法)

(地域支援事業)

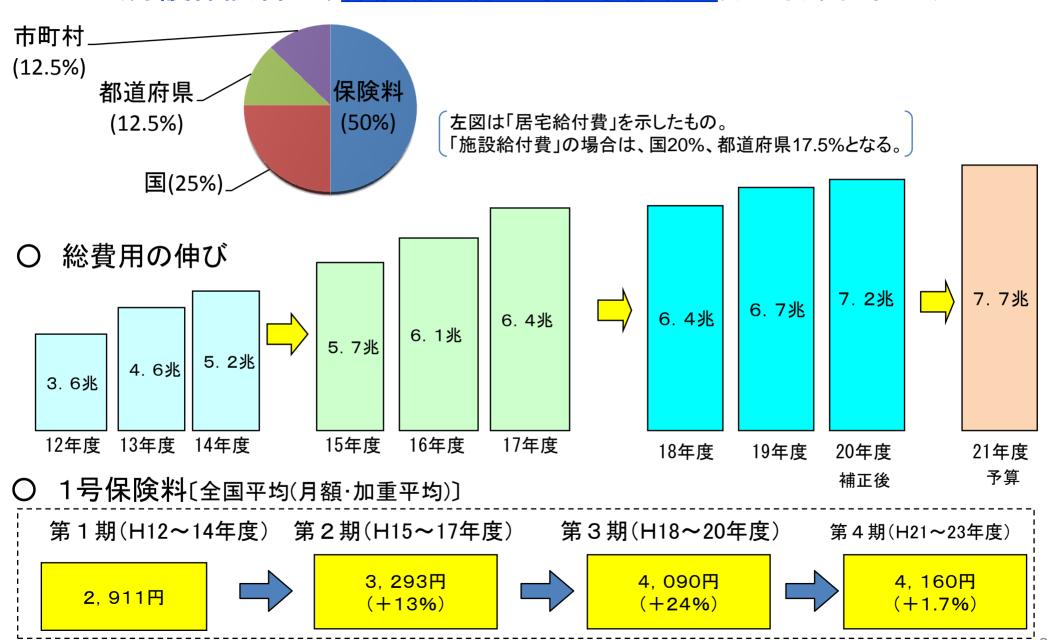
第115条の44 <u>市町村は、</u>被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

一 被保険者(第一号被保険者に限る。)の要介護状態等となることの 予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため必要な事業(介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業を除く。)

第122条の2 国は、政令で定めるところにより、市町村に対し、地域支援事業(第115条の44第1項第1号に掲げる事業に限る。以下「介護予防事業」という。)に要する費用の額の100分の25に相当する額を交付する。第124条3 市町村は、政令で定めるところにより、その一般会計において、介護予防事業に要する費用の額の100分の12.5に相当する額を負担する。

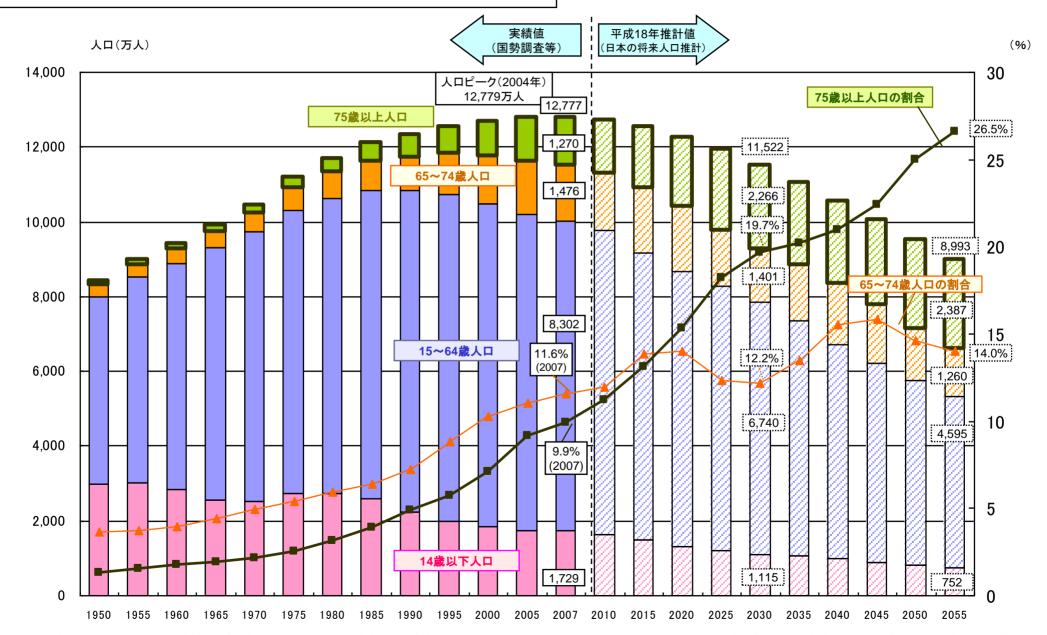
介護保険財政の現状

(介護保険料は、保険料と税金等が半分ずつ分け合う仕組み)



今後の介護保険を取り巻く課題①

75歳以上高齢者の増大



資料:2005年までは総務省統計局「国勢調査」、2007年は総務省統計局「推計人口(年報)」、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)中位推計」

今後の介護保険を取り巻く課題②

認知症高齢者の増加

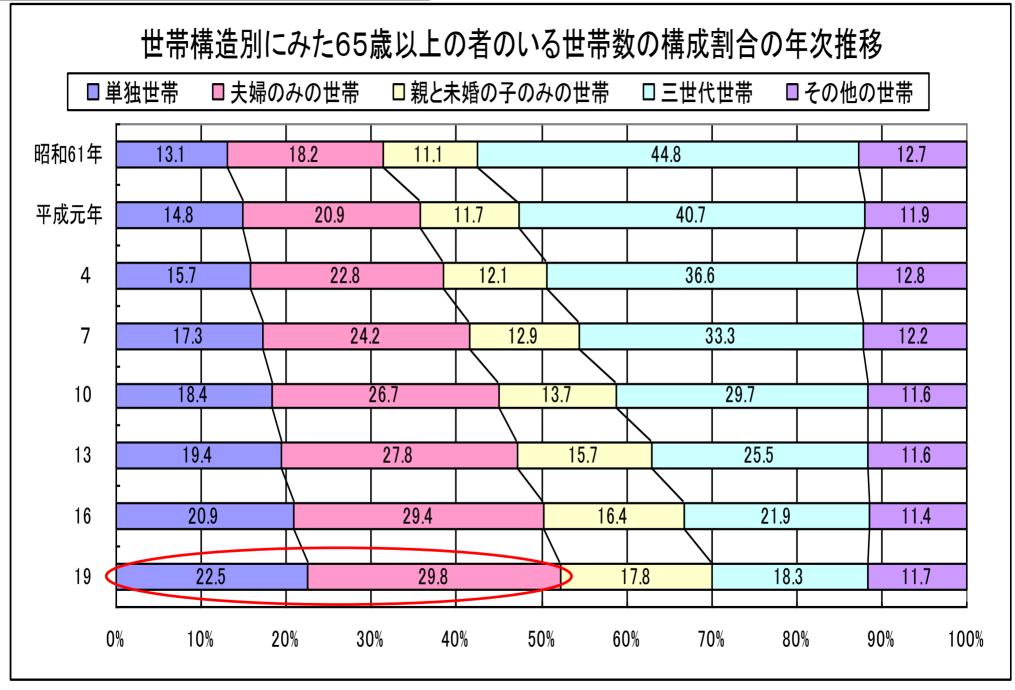
(2002.9末現在)		要介護者	認定申請時の所在(再掲)単位:万人						
		要支援者	居宅	特別養護老 人ホーム	老人保健 施設	介護療養型 医療施設	その他の 施設		
	総数	314	210	32	25	12	34		
再	日常生活自立度 II 以上	149	73	27	20	10	19		
掲	日常生活自立 度 III 以上	79 (25)	28 (15)	20 (4)	13 (4)	8 (1)	11 (2)		

将来推計	2002	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
日常生活自立度	149	169	208	250	289	323	353	376	385	378
I以上	6.3	6.7	7.2	7.6	8.4	9.3	10.2	10.7	10.6	10.4
日常生活	79	90	111	135	157	176	192	205	212	208
自立度 皿以上	3.4	3.6	3.9	4.1	4.5	5.1	5.5	5.8	5.8	5.7

^{※1} 下段は、65歳以上人口比(%)

^{※2} 要介護認定に用いられる「認知症高齢者の日常生活自立度」においてランク II 以上と判断される高齢者数を推計 したものであり、必ずしも医学的な認知症の確定診断を経たものではない。

今後の介護保険を取り巻く課題③



出典:平成19年 国民生活基礎調査の概況 注:平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

今後急速に高齢化が進む都市部

○ 今後急速に高齢化が進むのは、<u>首都圏をはじめとする「都市部」</u> **都道府県別の高齢者(65歳以上)人口の推移**

	2005年時点の 高齢者人口(万人)	2015年時点の 高齢者人口(万人)	増加数	増加率	順位
埼玉県	116	179	63	+55%	1
千葉県	106	160	53	+50%	2
神奈川県	149	218	70	+47%	3
愛知県	125	177	52	+42%	4
大阪府	165	232	68	+41%	5
(東京都)	233	316	83	+36%	(7)
岩手県	34	39	5	+15%	43
島根県	20	22	2	+11%	44
秋田県	31	34	4	+11%	45
山形県	31	34	3	+10%	46
鹿児島県	44	48	4	+10	47
全国	2,576	3,378	802	+31%	

今後の介護保険を取り巻く課題⑤

介護職員数の将来推計

I 介護サービス対象者数の推計

○ 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者(75歳以上)数の推計

単位:万人

		平成16年	平成20年	平成23年	平成26年	平成36年	平成42年
		(2004)	(2008)	(2011)	(2014)	(2024)	(2030)
 要介護認定者等数	予防効果なし 【A】	410	520	580	640	_	_
女儿	予防効果あり 【B】	_	500	540	600	_	_
	[C]	330	410	450	500	_	_
介護保険利用者数	うち 施 設	80	100	100	110	_	-
	うち 在 宅	250	310	350	390	_	
後期高齢者(75歳以上)数 【D】		1110	1290	1430	1530	1980	2100

<出典> 要介護認定者等数 : 第18回社会保障審議会介護保険部会(平成16年10月29日)資料 介護保険利用者数 : 第19回社会保障審議会介護保険部会(平成16年11月15日)資料

後期高齢者(75歳以上)数: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」

(注1) 介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、 介護保険の利用率が8割程度であるため。

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成14年1月推計)」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

Ⅱ 介護保険事業に従事する介護職員数(実数)の推計

〇 平成16年の介護職員数(100.2万人)を基準に、I の各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位:万人(実数)

いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は140~155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0~5.5万人程度の増加と見込まれる。

	平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
【A】のケース	100. 2	127. 1	<i>141. 7</i>	<i>156. 4</i>		_
【B】のケース	(施設)	122. 2	<i>132. 0</i>	146. 6	_	_
【C】のケース	29.8 在宅	124. 6	135. 9	<i>150. 8</i>	_	-
【D】のケース	70.4	116. 4	129. 1	138. 1	178. 7	189. 6

<出典> 平成16年の介護職員数 : 平成16年介護サービス施設・事業所調査

(注3) 介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。

(注4) 【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

今後の介護保険を取り巻く課題のまとめ

① 高齢者人口の増加

(特に、今後は、第1次ベビーブームが高齢者世代に)

- ⇒高齢化の進展に伴う医療ニーズの増加
- ⇒介護サービスだけではなく、要介護(要支援)にならないための施策 (予防)の充実
- ⇒個別ケアの推進

② 認知症高齢者の増加

⇒認知症ケア・介護の推進

③ 老夫婦世帯、高齢者単独世帯の増加

- ⇒高齢者の住まいの確保
- ⇒介護サービスについて「独居モデル」の確立

④ 都市部の超高齢化社会の進展

- ⇒都市部における高齢者の住まいの確保
- ⇒高齢化の進展に伴う介護サービスニーズの増加

⑤ 介護サービスの担い手である介護従事者の確保

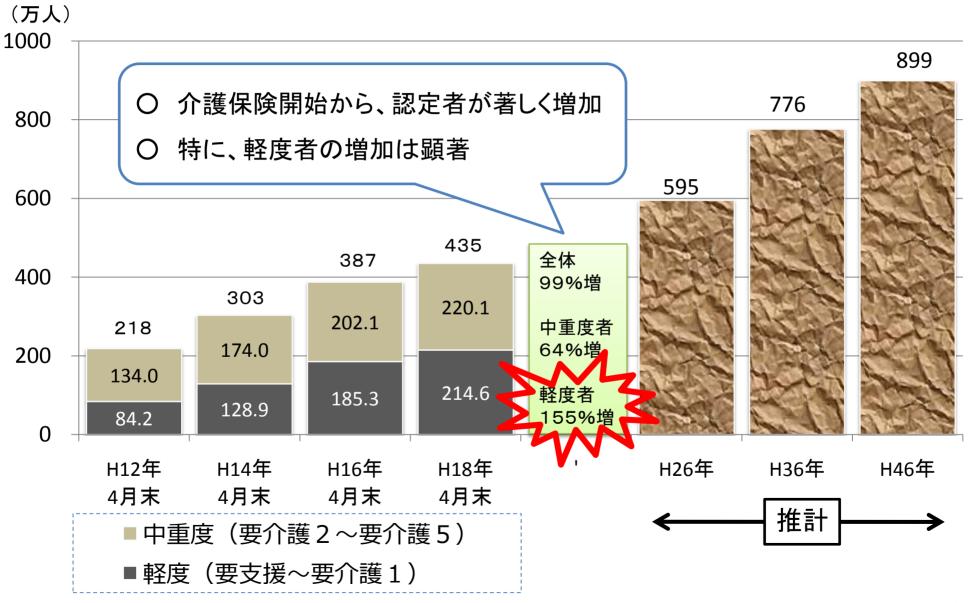
⇒介護サービスの質を高めるための介護従事者の処遇向上

介護予防

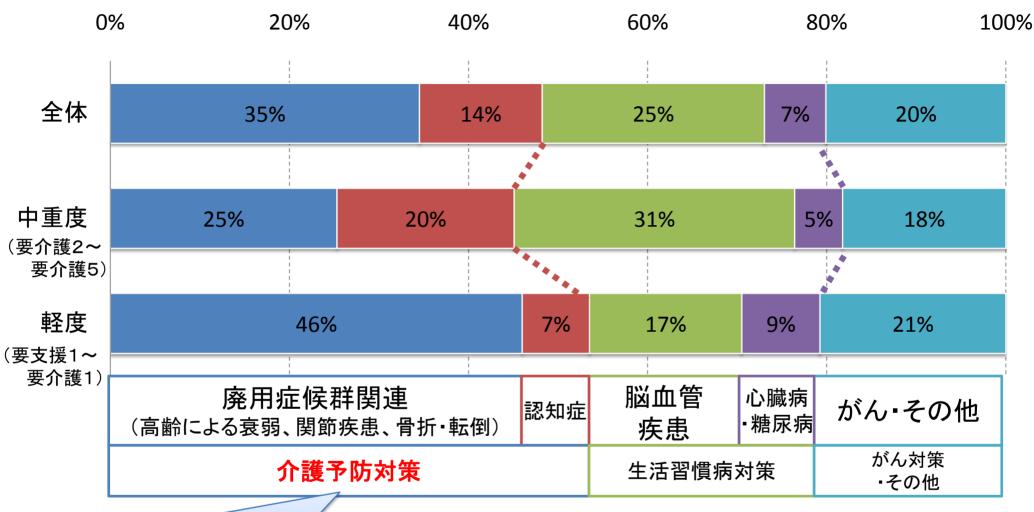
能

2. 介護予防事業の現状と課題

要介護度別認定者数の推移



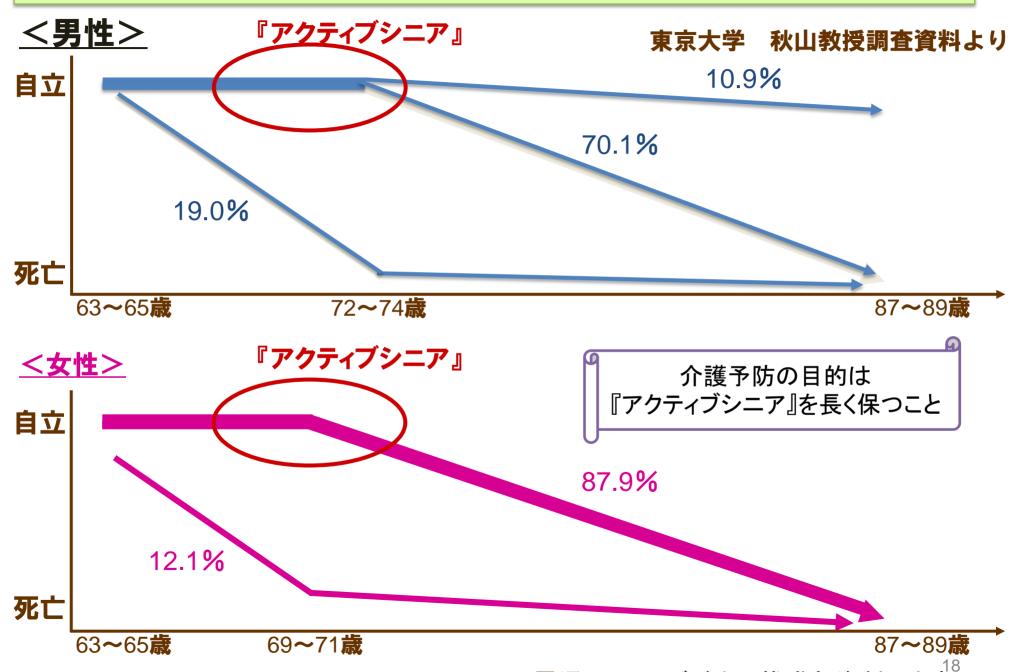
要介護度別の原因疾患



- 軽度認定者の53%を占めている。
- 〇 廃用症候群は予防の有効性検証済み

⇒ 介護予防対策の重要性が高まる

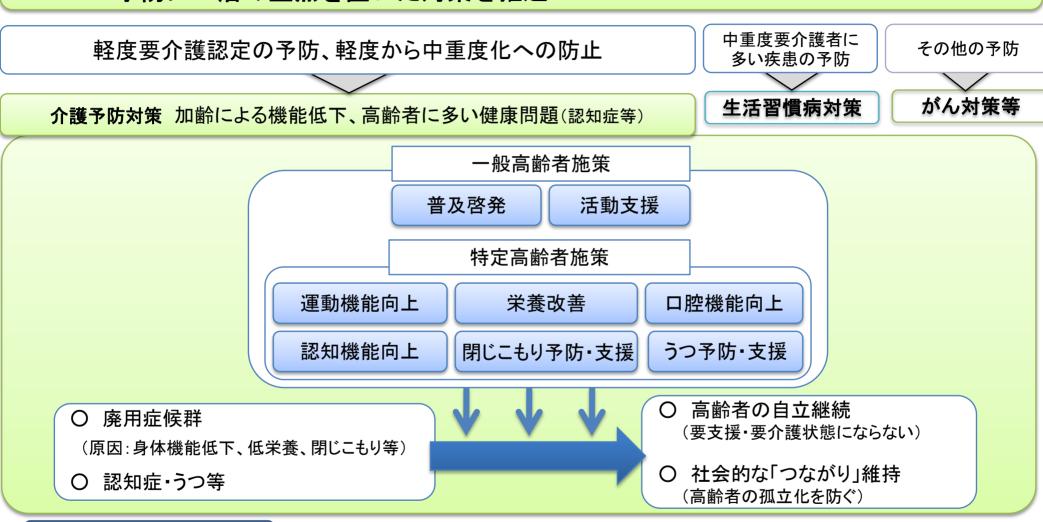
男女別 機能的健康度



(電通 シニアビジネス推進部資料 改変)

予防重視型システムへの転換

- 〇 人口の高齢化の進展に伴い、要介護認定者の大幅増加が予想される。
 - ⇒ 予防に一層の重点を置いた対策を推進



介護予防事業の目的

<u>単に個々の心身の状況等の改善のみを目指すものではなく</u>、生活機能全体の維持又は向上を通じて、個々の対象者が、その居宅において、<u>活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援</u>すること

地域支援事業の創設 (平成18年4月 施行)

地域支援事業とは

- **要支援・要介護状態になる前からの介護予防**を推進するとともに、 地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。
- 〇 責任主体:市町村
- 対象者:要支援・要介護に認定されていない高齢者

必須事業

介護予防事業

- 〇 介護予防特定高齢者施策
- 〇 介護予防一般高齢者施策

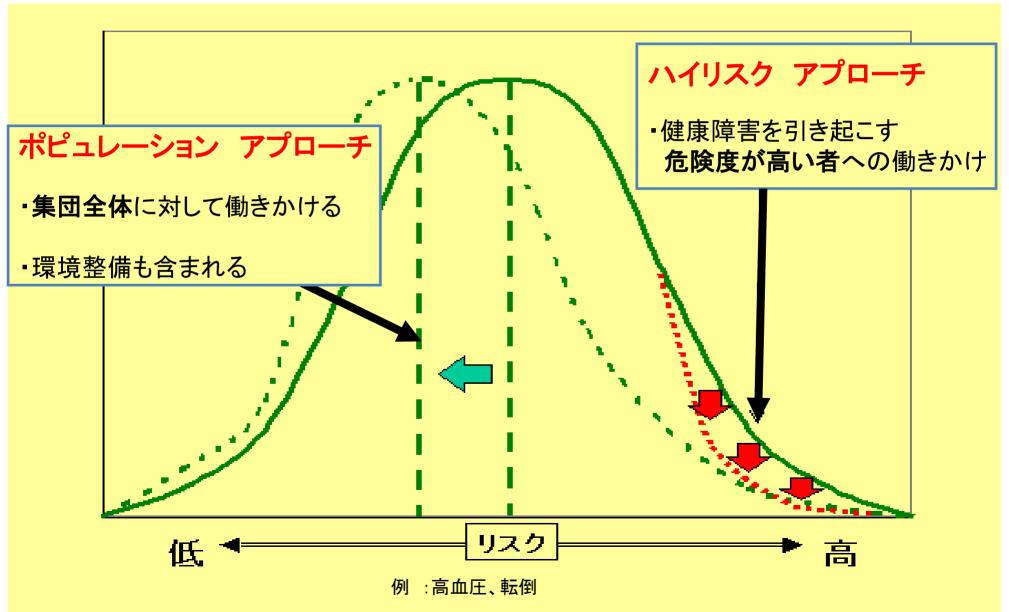
包括的支援事業

- 〇 介護予防マネジメント
- 〇 総合相談・支援事業
- 〇 高齢者虐待防止•権利擁護
- 包括的・継続的マネジメント

任 意 事 業

- 介護給付費等費用 適正化事業
- 〇 家族介護支援事業
- その他の事業

健康づくりの手法



介護予防事業の流れ

高齢者全体

(第1号保険者 のうち要支援・ 要介護者除く) <生活機能評価>

- ○基本チェックリスト
- 〇生活機能チェック
- 〇生活機能検査

特定高齢者

(特定高齢者 の基準に 合致する者)

(ハイリスクアプローチ)

<特定高齢者施策>

- 〇特定高齢者把握事業
- 〇通所型介護予防事業
- 〇訪問型介護予防事業
- 〇介護予防特定高齢者施策評価事業

一般高齢者

(特定高齢者 の基準に 合致しない者)



(ポピュレーションアプローチ)

<一般高齢者施策>

- 〇介護予防普及啓発事業
- 〇地域介護予防活動支援事業
- 〇介護予防一般高齢者施策評価事業

介護予防事業の効果

○ 制度開始から3年経ち、事業の有効性を示す検証結果が報告されはじめている。(論文及び学会発表等)

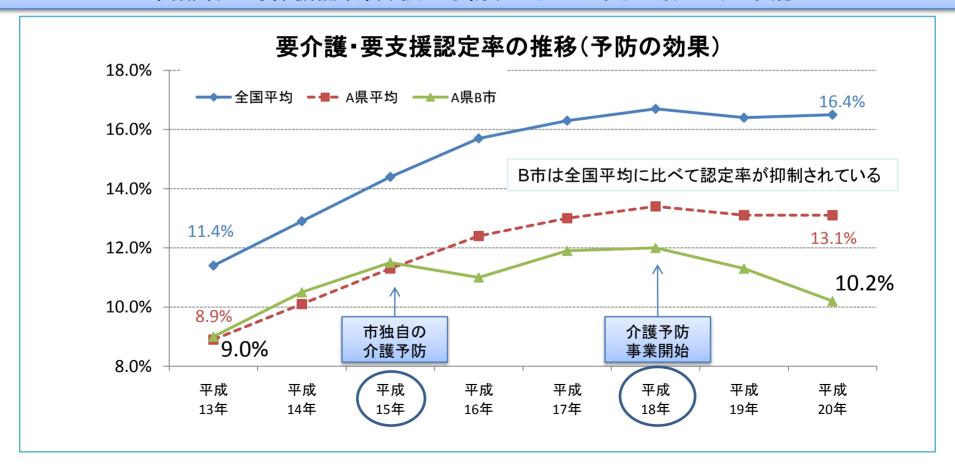
特定高齢者施策

- ・ 参加者では、身体機能及びQOL等が向上
- 通所サービス利用と閉じこもり改善に関連あり

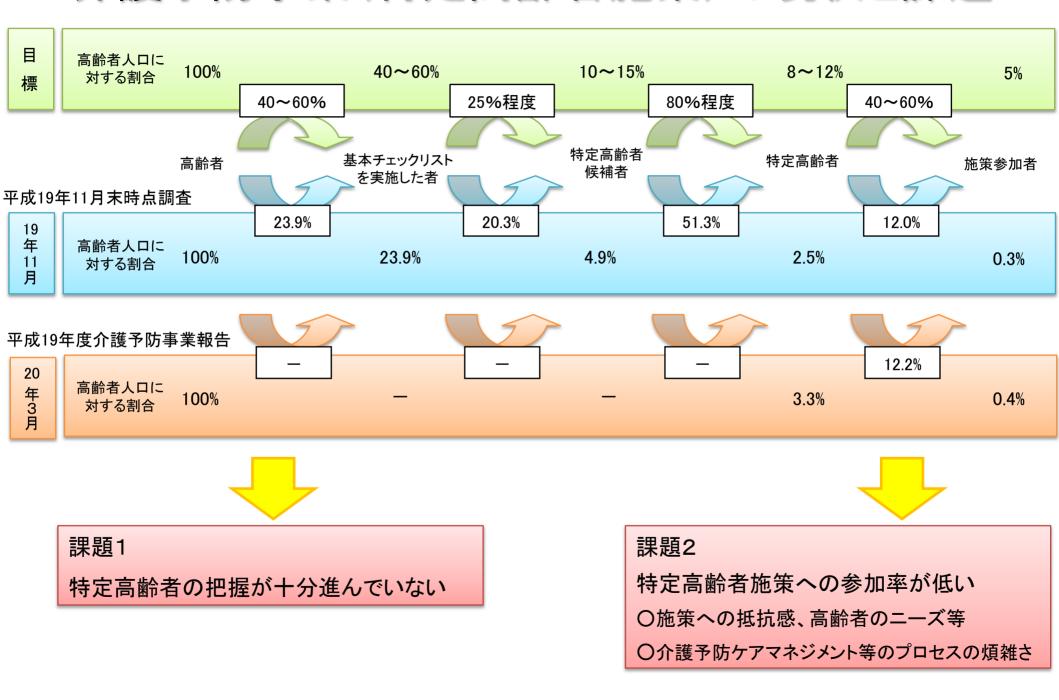
一般高齢者施策

- 教室参加で心理面・身体面に改善効果
- 自主グループ参加で孤立感緩和
- ボランティア活用で転倒率、閉じこもり率低下

高齢者の身体機能改善、孤立予防、生きがいある生活づくりに貢献



介護予防事業(特定高齢者施策)の現状と課題



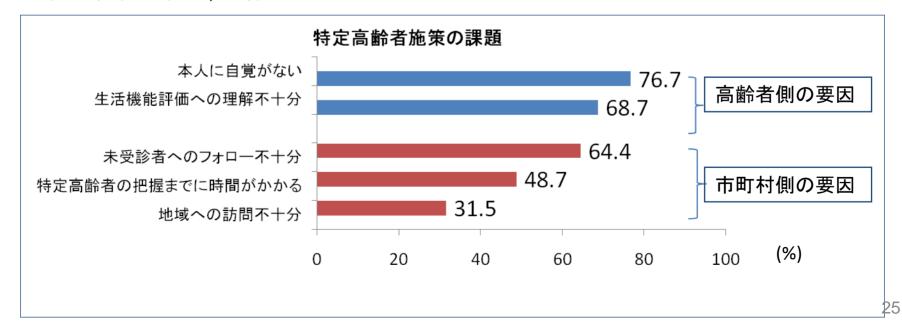
市町村の現状(概要)

課題

- 〇 高齢者に施策を理解させる工夫が必要
- 〇 特定高齢者把握事業のプロセス簡素化が必要

(平成20年度 老人保健健康増進等事業「介護予防事業のあり方に関する調査」)

- 調査対象:全国 1,805市町村
- 調査実施方法:電子メールによる配信・返信
- 調査実施時期:平成20年10月21日 ~平成20年11月13日
- 回収数(回収率):1,785件(98.9%)



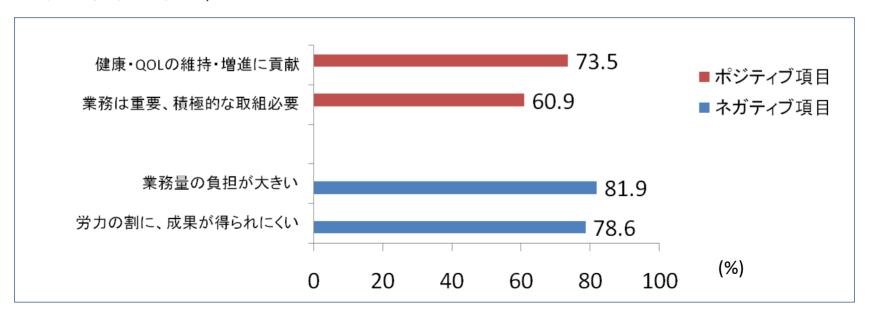
地域包括支援センター実態調査(概要)

課題

特定高齢者施策は重要だと認識されているが、効率化が必要

(平成20年度 老人保健健康増進等事業「介護予防ケアマネジメントについての実態調査」)

- 調査対象:全国の地域包括支援センター 3,998センター
- 調査実施方法:郵送による配布・回収
- 調査実施時期:平成21年1月29日~平成21年3月23日
- 回収数(回収率):2,407センター(60.2%)



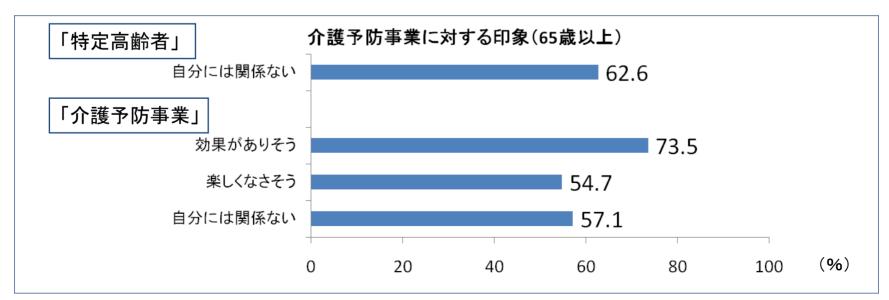
高齢者の意識調査 (概要)

課題

- ○「特定高齢者」は自分には関係ないという認識。
- 〇 「介護予防事業」は、効果については認識されているものの、自分に 関係あるものとして受容させる情報提供や興味を引く工夫が必要。

(平成20年度 老人保健健康増進等事業「住民の介護予防についての認識調査」)

- 調査対象:モニター登録者の40歳~79歳 5000人
- 調査実施方法: FAXによる配信・返信
- 調査実施時期:平成21年1月30日(金)~平成21年2月13日(金)
- 回収数(回収率):2,499件(50.0%)



『第4回介護予防・認知症予防総合フェア』







● 名 称 : 第4回介護予防・認知症予防総合フェア

● 会 期 : 2010年3月5日(金)・6日(土)

会場 : 池袋サンシャインシティ文化会館

● 入 場 : 無料

● 会場構成 : ①出展社ブース ②講演会・セミナー

● 来場者数 : 約10,000人(2日間)※第3回(2009年)実績

● 主 催 : 介護予防・認知症予防総合フェア実行委員会

● 後 援 : 厚生労働省、東京都、東京都医師会 他 ※予定

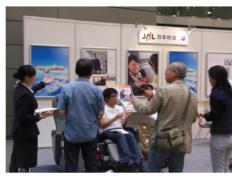
● 協 力 : NHK、毎日新聞社、環境新聞社

『オヤノコト. エキスポ2009』

ドコモ



JAL



ユニ・チャーム



富士通







■ 来場者データ(2009年)

·入場者数 21.855人

•男女比 1:1

・年齢 50~69歳:33%/49歳以下:27%/70~80歳:22%・居住地 東京:50%/千葉:10%/神奈川:9.6%/埼玉:9.1%

「親のことが心配」事例

<開催概要>

● 名 称: そろそろ親のこと

・・・「オヤノコト、エキスポ2010」

● 会 期 : 2010年7月17日(土)・18日(日)

● 会 場 : 東京国際フォーラム 展示ホール(1)(3,000㎡)

● 会場構成 : ①商品やサービスの展示&体験&販売

2各種セミナーの開催

● 出展品目 : 家事代行サービス/ホームセキュリティ/携帯電話

/クルマ/健康運動器具/排泄ケア用品/補聴器

/健康食品/介護食品/車いす/ など ※2009年実績

● 来場者数 : 30.000人(2日間) ※目標

● 主 催 : オヤノコト. エキスポ開催委員会

● 後 援 : 経済産業省/中小企業基盤整備機構 他

● 協 力 : 三菱地所

「切り口」ついて

- ①『自分の<u>健康</u>』が心配 「介護予防」は他人ゴト。健康維持の延長線上での 介護予防事業に
- ②『親のこと・夫/妻のこと』が心配 気になるのは自分ではなく、親や夫/妻のこと。 人間関係性の中で参加を誘う。
- ③『介護』という言葉に潜む ネガティブ・イメージの払拭 PPK、健康づくり、いつまでも若く、 アクティブ・エイジング

れ を踏まえ 今後各方面で検討さ れ る予定

その他の介護予防に関する課題

平成20年度 老人保健健康増進等事業 地域包括ケア研究会報告書 (平成21年5月22日とりまとめ)

地域包括ケア研究会の目的

•2025年を目標として、あるべき地域包括ケアの方向性と、それを実現するために解決 すべき課題の検討

予防サービスについての議論 (課題抽出)

- •介護予防を介護保険の1事業ではなく、健康寿命を延ばすという観点から、健康づくり・社会参加・地域づくりとの関連付け
- ・また、65歳から74歳までの高齢者における生活習慣病予防について、介護予防と特定保健指導の包括的な取組
- •「認知症」「うつ」対策の重要性。地域包括支援センターを核とし、地域住民の参画等による取組の推進
- •介護予防は軽度者だけでなく、重度者にも有効であるとの視点から、 すべての要支援者・要介護者に対しても、予防サービスの積極的な 提供
- •これまで特定高齢者施策に偏り、一般高齢者施策が不十分。一般高齢者施策を入り口として活用する体制整備を含め、地域の実情に照らした実行可能な方向性検討



3. まとめ

介護予防への取組み

住民が自然にとりくめる環境づくり

住民の意識を醸成

都道府県

介護予防 市町村支援委員会

- 〇 普及啓発
- 〇 従事者研修
- 〇 事業評価

介護予防市町村 支援事業交付金 (国が1/2補助)



研修

事業評価

市町村・介護予防従事者

地域支援事業 (介護予防事業)

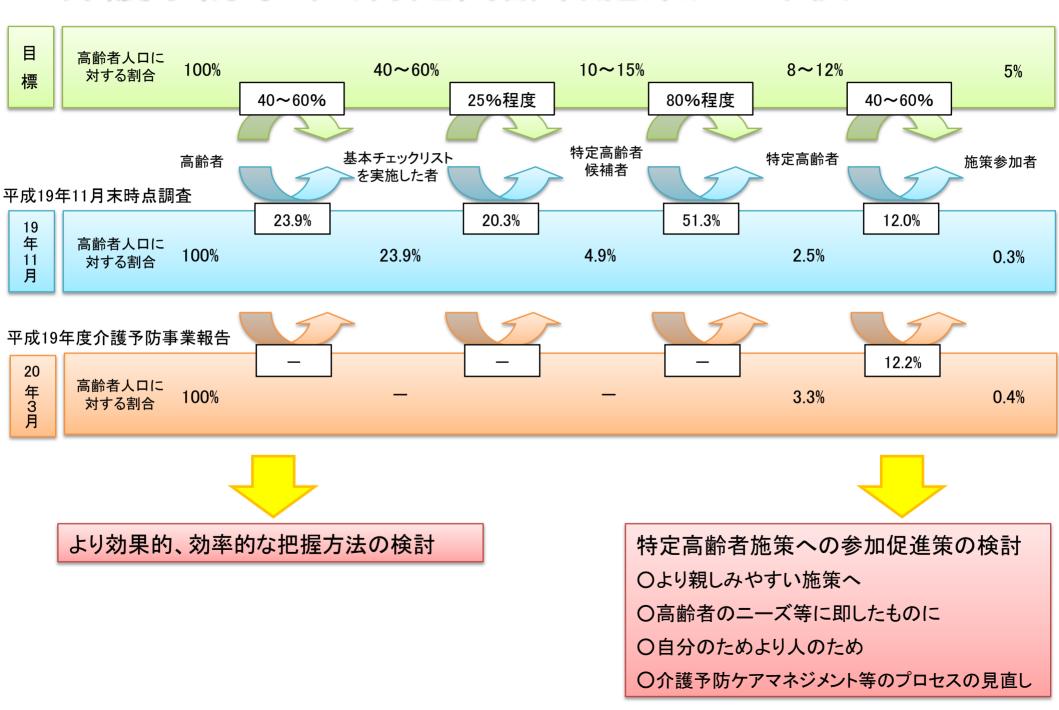
- 〇特定高齢者施策
- (〇 評価事業)
- 〇一般高齢者施策
- (〇 評価事業)

介護予防事業費 保険料1/2 自治体1/4、国1/4



評価指標の開発 (平成21年度)

介護予防事業(特定高齢者施策)の今後



行政刷新会議 事業仕分け第2WGからの指摘

介護予防事業は、今後ますます重要になってくる施策であるという認識は全員が持っている。

科学的根拠に基づく調査・研究を行い、エビデンスを集め、費用対効果を計算し、政策評価を行った上で、事業を継続すべきかどうか、更に伸ばしていくかどうかについて、検討するという姿が望ましい制度設計のあり方である。